

ASIAGAP総合規則 Ver.2.3 改定第1版 8.2(5)b)に関する補足文書  
(ガイドライン)

認証機関は、団体を構成するサイトの審査について、「ASIAGAP総合規則 Ver.2.3 改定第1版 8.2(5)b)①」の要件に加えて、以下に基づきサンプリングを計画しなくてはならない。

1. リスク評価に基づくグループごとに平方根のサンプリングを行わなければならない。グループは、次の通り設定する。(BR6.23)

(1) サイトが扱う品目が異なる場合

- 各農場(サイト)で栽培する品目が葉物、果菜、果樹、きのこ等のように大きく異なる。

(2) 工程が異なる場合

- 同じ品目ではあるが、露地栽培と施設栽培と異なる、栽培工程で使用する水の水源が異なる(河川水と水道水)等の違いがある。
- 生産の段階が異なる(栽培工程、収穫工程、農産物取り扱い工程)。

ただし、例えば小規模な生産者が集まった団体が共同の選果施設を持たずに各生産者が栽培から農産物取扱い(出荷選別工程)までを一つのサイトで行っている場合は、工程を分けて考える必要はない。栽培や収穫工程を担うサイトと出荷選別を行う農産物取扱い工程のサイトが同一でない場合に、サンプリングを行うグループを分けることを想定している。

(3) 立地が大きく離れる場合

- 都道府県をまたぎ、地域的にも離れている。

(4) リスクに対する、対策が異なる場合

- リスク評価の結果、実施する対策が異なる(例えば、水源等の違いにより、リスクが異なり、管理の手順も異なるような場合)。
- 対策への取組の程度が異なる(例えば、長く団体に所属し、管理に対する理解が十分なグループと、新たに団体に加わり、対策について習慣化する過程にあるグループ等)。

## 2. 高リスクとみなされる品目または工程 (BR6.28)

ASIAGAPでは、以下の品目または工程を高リスクとし、団体認証を認めない。

### (1) 高リスクとみなされる品目

- スプラウト
  
- カイワレダイコン

### (2) 品目の特徴と工程の組み合わせで高リスクとみなされる場合

下記の<品目の特徴>を持ち、かつ、下記の<工程>の状況である場合に高リスクとする。

#### <品目の特徴>

- メロンの中でも外皮が網目状のもの
  
- 非結球の葉菜類(ロメインレタス等)

#### <工程>

- 生産工程で、可食部に接触する水(灌水、農薬希釈水等)について、大腸菌検査結果が陽性または大腸菌100個/100ml以上であるものを使用している。
  
- 未完熟の堆肥を使用している。
  
- 交差汚染のリスク評価がされていない。

3. 審査が一巡する期間 (BR6.29) および非通知のサンプルサイズ (BR6.30)

リスク評価に基づき、全てのサイトの審査が一巡する期間を次の通りとする。

リスクレベル	品目および／または工程	一巡する期間	非通知審査のサンプルサイズ
4	<p>(1) 高リスクとみなされる品目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- スプラウト</li> <li>- カイワレダイコン</li> </ul> <p>(2) 品目の特徴と工程の組み合わせで高リスクとみなされる場合 下記の&lt;品目の特徴&gt;を持ち、かつ、 下記&lt;工程&gt;の状況である場合に高リスクとする。</p> <p>&lt;品目の特徴&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- メロンの中でも外皮が網目状のもの</li> <li>- 非結球の葉菜類 (ロメインレタス等)</li> </ul> <p>&lt;工程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生産工程で、可食部に接触する水 (灌水、農業希釈水等) について、大腸菌検査結果が陽性または大腸菌100個/100ml以上であるものを使用している。</li> <li>- 未完熟の堆肥を使用している。</li> <li>- 交差汚染のリスク評価がされていない。</li> </ul>	- (団体認証は認められない)	- (団体認証は認められない)
3	上記以外の野菜	5年	25%
2	果樹	8年	20%
1	穀物、茶	10年	20%

以上